

作成日:

No.	1	対象事項	自治基本条例の改定
課名	健康=SDGs課	対象区分	(1)条例の制定・改廃

1 概要

対象事項の概要	安城市自治基本条例第26条の規定により、5年に1度の検証を実施する。	
実施期間	令和 元 年 6 月 ~ 令和 2 年 8 月 (1年3か月)	
市民参加の手法	予 定	実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考		

太枠部分(実績)が評価対象事項

2 市民参加方法の予定と実績

(2)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 2 年 5 月頃	意見募集期間	R2.6.1 ~ R2.6.30
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、図書情報館(アンフォーレ内)、教育センター、市民交流センター、市体育館、公民館等市の施設、企画担当課窓口等	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、図書情報館(アンフォーレ内)、教育センター、市民交流センター、市体育館、中央及び地区公民館、企画担当課窓口
想定件数	10 件	提出件数	7 件 1 人
工夫点	できる限り多くの施設で周知する。	意見の反映	条例の内容というよりも、法制執務的な観点からの意見であり、市の法制部局との協議の結果、意見の反映をする必要はないと判断した。
結果公表時期	令和 2 年 8 月頃	結果公表時期	R2.8月
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和元年度実績>

・審議会6回開催

委員構成内訳:学識経験者1名、公共的団体を代表するもの10名、学校関係者1名、公募市民3名

委員男女比:(男:女)=9:6

内容:条例に基づく安城市の取組について、条例の規定について

No.	1	対象事項	自治基本条例の改定		
課名	健幸=SDGs課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	— 千円
上記の理由	令和元年度開催の審議会での答申を踏まえて条例改正案を作成するため、審議会において確定的な判断がされた事項以外については、意見を判定できる余地がある。				

【事業概要及びスケジュール】

■条例改定の概要

まちづくりの担い手である市民、議会、行政が、まちづくりに関する情報を互いに共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めるための基本ルールを「条例」という形で明文化したもの。

■条例改定の根拠

地方分権の進展に伴い、地方自治体において、「自己決定・自己責任」の自治体運営が求められ、自治体運営には広く市民が参加する住民自治を推進させる制度の整備が求められた。それにより、まちづくりを進めるための基本的な考え方、市民・議会・行政がどんな役割を担い、どんな方法でまちづくりに取り組んでいくのかについて明文化した自治基本条例が制定(平成22年4月1日施行)された。

■改定期間における市民参加のスケジュール

- ・安城市自治基本条例第26条の規定により、5年に1度の検証を実施する。
- ・検証にあたり、市民参加のもとに検証する必要があるため、安城市自治基本条例審議会を設置し、検証する。
- ・具体的な条例改正案については、パブリックコメントを実施する。
- ・R1年度 自治基本条例審議会を開催(全6回)、条例の改正の必要性について答申
- ・R2. 5頃 上記答申を受けて具体的な条例改正案を作成し、パブリックコメントを実施する。

R1年度									
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会①	審議会②		審議会③	審議会④	審議会⑤		審議会⑥	

R2年度				
4月	5月	6月	7月	8月
		←→		←→
		パブリックコメント		結果公表

評価対象年度

安城市自治基本条例 第26条

「市長は、この条例の施行後5年を超えない期間ごとに、社会状況の変化に照らし、この条例が市民が主役の自治の実現を図る上でふさわしいものであるかどうかについて、市民参加のもとに検証します。」

上記規定により、令和元年度に審議会を開催し、条例改正の必要性について答申。それを受け、具体的な条例改正案を作成し、令和2年度にパブリックコメントを実施する。

前回は、平成26年度に安城市自治基本条例検証会議で実施した。

No.	2	対象事項	安城市DX推進計画(官民データ活用推進計画)の策定
課名	経営情報課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市DX推進計画を策定する。		
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 7 月 (1年4カ月)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート、eモニター)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(2)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 年 月頃	意見募集期間	R2.12.15 ~ R3.1.14
日数	日間	日数	31 日間
周知方法 (設置場所)		周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市民交流センター、図書館(アンフォーレ内)、教育センター、中央及び地区公民館、青少年の家、市体育館、歴史博物館、市公式ウェブサイト、経営情報課窓口
想定件数	件	提出件数	件 0 人
工夫点		意見の反映	案を修正した 0 件 案を修正しなかった 0 件 感想、対象事項以外の意見等 0 件
		反映した 主な意見	なし
結果公表時期	令和 年 月頃	結果公表時期	R3.3.1~R3.3.31
備考		備考	より多くの方の意見を聴取するためアンケート送付ではなく、パブリックコメントを実施。

(5)その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象	お客様満足度アンケート
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	-
調査方法	調査票郵送送付、郵送回収	調査方法	窓口配布
調査時期	令和 2 年 7 月頃	調査時期	令和 2 年 8 月頃
配布予定数	500 部	配布数	不明
回収見込数	250 部 (回収率 50 %)	回収数	267 部
活用方法	ニーズ把握及び新たな施策の検討	意見の反映	行政手続きのオンライン化ニーズを計画に反映した。
備考		備考	※本アンケートはDX計画のために行ったものではなく、経営管理係が行っているアンケートの一部からニーズ把握したもの。

(5)その他(eモニター)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	行政改革についてのアンケート
抽出方法		抽出方法	-
調査方法		調査方法	eモニター
調査時期	令和 年 月頃	調査時期	令和 2 年 9 月頃
配布予定数	部	配布数	- 部
回収見込数	部 (回収率 %)	回収数	1,234 部
活用方法		意見の反映	手続きのオンライン化やキャッシュレス決済サービスなどのニーズの高さを計画に反映した。
備考		備考	※本アンケートはDX計画のために行ったものではなく、業務改革係が行っているアンケートの一部からニーズ把握したもの。

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和3年度予定>

- ・パブリックコメント 4月実施予定

No.	2	対象事項	安城市DX推進計画の策定			
課名	経営情報課		対象市民	各課が計画する実施施策による		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	-	千円
上記の理由	官民データ活用推進計画部分は、国の計画策定の手引きはあるが、情報化推進計画部分は市独自のため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

ICTの進展や急速に進むデジタル化に対応するため、情報化推進に向けた方針、及びこれに関連する個別施策をまとめた計画を策定し、本市の情報化を計画的に推進する。

■計画策定の根拠

官民データ活用推進基本法第9条第3項
 (市町村は、官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画(次項において「市町村官民データ活用推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。)

■計画期間

令和3年度から令和5年度まで

■策定期間における市民参加のスケジュール

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				満足度アンケート	eモニター			←→	パブリックコメント		

R3年度			
4月	5月	6月	7月
パブリックコメント			

■補足説明・現行計画の概要

- ①第6次安城市行政改革大綱の実行プランに基づき、令和2年度中に「(仮称)情報化推進計画」を策定することとした。
- ②計画案の作成にあたっては、官民データ活用推進基本法に基づき、国から努力義務にて策定を求められている官民データ活用推進計画と位置づけるため、その位置づけが明瞭に分かるよう、計画名は「(仮称)安城市官民データ活用推進計画」とした。
- ③国の策定手引きや愛知県の計画を勘案して「安城市官民データ活用推進計画(案)」として作成し、令和2年12月14日から令和3年1月14日の期間で、パブリックコメントを実施した。
- ④パブリックコメント実施期間中の令和2年12月25日に、国が「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を閣議決定・公表し、愛知県が「あいちDX推進プラン2025」を公表した。
- ⑤国及び愛知県の計画公表を受け、本市においても、国や愛知県が目指すデジタル社会の構築に向けた取組と足並みを揃えて着実に進めていく必要があり、DXを推進する姿勢を示すため、本市の「安城市官民データ活用推進計画(案)」も計画名称及び一部内容を修正し、「安城市DX推進計画(案)」とした。
- ⑥計画名称及び一部内容修正を受け、改めて「安城市DX推進計画(案)」として、令和3年4月1日から令和3年4月30日の期間で、パブリックコメントを実施することとした。なお、パブリックコメントの結果公表は、令和3年7月1日からを予定している。

No.	3	対象事項	安城市国土強靱化地域計画の策定
課名	危機管理課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年法律第95号)に基づき、安城市国土強靱化地域計画を策定する。		
実施期間	令和 2 年 1 月 ~ 令和 3 年 3 月 (1年3か月)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(意見募集(メール))
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	防災会議	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H30.8.18 ~ R2.8.17	委員任期	H30.8.18 ~ R2.8.17
委員構成内訳	市長、指定地方行政機関職員1名、県職員4名、警察官1名、広域連合職員1名、副市長、教育長、消防機関の長1名、公共機関の者3名、自主防災組織を構成する者1名、特に必要として任命する者13名	委員構成内訳	市長、指定地方行政機関職員1名、県職員4名、警察官1名、広域連合職員1名、副市長、教育長、消防機関の長1名、公共機関の者3名、自主防災組織を構成する者1名、特に必要として任命する者13名
委員の男女比	(男性:女性) 24 人 : 4 人	委員の男女比	(男性:女性) 24 人 : 4 人
開催日	7、2月	開催日	7、2月
回数	2回	回数	2回(2回目は書面開催)
内容	素案作成、パブリックコメントについて	内容	素案作成、パブリックコメントについて
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト

(2)パブリックコメント

	予 定		実 績
意見募集期間	令和 2 年 7 月頃	意見募集期間	R2.7.14 ~ R2.8.13
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、地区公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、危機管理課窓口	周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、中央及び地区公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、危機管理課窓口
想定件数	5 件	提出件数	3 件 25 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	意見を踏まえ、重要業績指標について一部反映した。
結果公表時期	令和 2 年 8 月頃	結果公表時期	令和2年9月
備考		備考	

(5) その他(アンケート→意見募集メール)

予 定		実 績	
調査対象	減災まちづくり研究会参加団体	調査対象	減災まちづくり研究会参加団体
抽出方法	-	抽出方法	一部抽出
調査方法	研究会時に配布	調査方法	メールにて配信
調査時期	令和 2 年 6 月頃	調査時期	令和2年7月中旬～令和2年8月中旬
配布予定数	78 部	配布数	20 部
回収見込数	70 部 (回収率 90 %)	回収数	1 部 (回収率 5 %)
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	参考意見として受領
備考		備考	コロナ禍のため、研究会なし

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
なし

No.	3	対象事項	安城市国土強靱化地域計画の策定		
課名	危機管理課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	10,000 千円
上記の理由	国等のガイドラインはあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

国土強靱化に係る市の他の計画等の指針となるべきものとして、「安城市国土強靱化地域計画」を策定するもの

■計画策定の根拠

「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年法律第95号) 第4条

地方公共団体は、第二条の基本理念にのっとり、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

第13条

市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

■計画期間

令和2年8月～

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度		
1月	2月	3月

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会① パブリックコメント 意見募集								審議会②

■補足説明・現行計画の概要

東日本大震災などの頻発する想定外の大規模災害の経験を踏まえ、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを構築することが求められたことにより、本計画を策定する。

<計画の構成イメージ>

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

- 1 計画の策定趣旨
- 2 計画の位置づけ等

第2章 安城市の地域特性等

- 1 安城市の地域特性
- 2 安城市に影響を及ぼす大規模自然災害

第3章 安城市の強靱化の基本的な考え方

- 1 安城市地域強靱化の基本目標
- 2 安城市の強靱化を進める上での留意事項

第4章 安城市の脆弱性評価と強靱化の推進方針

- 1 脆弱性評価
- 2 推進すべき施策の方針

第5章 計画推進の方策

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進捗管理
- 3 計画の見直し

作成日:

No.	4	対象事項	安城市障害者福祉計画の策定
課名	障害福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	障害者基本法第11条及び障害者総合支援法第88条並びに児童福祉法第33条に基づき安城市障害者福祉計画を策定する。		
実施期間	令和元年9月～令和3年3月(1年7か月)		
市民参加の手法	予定		実績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市障害者福祉計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
	予定	実績	
委員任期	R1.9.19～R3.3.31	委員任期	R1.9.19～R3.3.31
委員構成内訳	社会福祉関係者(2名)、医療関係者(2名)、保健又は教育関係者(3名)、市民(2名)、当事者団体(3名)、地域福祉関係者(3名)、雇用関係者(1名)、企業等関係者(1名)	委員構成内訳	社会福祉関係者(2名)、医療関係者(2名)、保健又は教育関係者(3名)、市民(2名)、当事者団体(3名)、地域福祉関係者(3名)、雇用関係者(1名)、企業等関係者(1名)
委員の男女比	(男性:女性) 14人:3人	委員の男女比	(男性:女性) 13人:4人
開催日	5、7、9、11、2月	開催日	6/17、8/20、9/29、10/29、2/18
回数	5回	回数	5回
内容	計画策定に関する審議	内容	計画策定に関する審議
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト

(2) パブリックコメント

	予定	実績	
意見募集期間	令和2年12月頃	意見募集期間	R2.12.8～R3.1.8
日数	30日間	日数	32日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、中央及び地区公民館	周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、中央及び地区公民館、福祉センター、あんステップ等
想定件数	5件	提出件数	7件 3人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	・写真やイラスト、図表を使い、計画書の内容がイメージしやすくなるよう工夫した。
結果公表時期	令和3年3月頃	結果公表時期	令和3年3月1日～31日
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和元年度実績>

・委員会1回開催

・アンケートを約4,000人に実施。無作為抽出(一般市民+障害のある方)

回収数 2,412枚、回収率60.3%(一般市民+障害のある方の合計)

No.	4	対象事項	安城市障害者福祉計画の策定		
課名	障害福祉課		対象市民	全安城市民	
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	5,284 千円
上記の理由	策定委員会は計画策定に関わる他の会議等の意見を受け、計画策定の方向を決める役割を担っているため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要及び根拠

障害者基本法(昭和45年法律第84号)第11条第3項に規定する市町村障害者計画(今回:第5期安城市障害者計画)及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画(今回:第6期安城市障害福祉計画)並びに児童福祉法(昭和22年法律第164号)第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画(今回:第2期安城市障害児福祉計画)の3計画を合わせて「安城市障害者福祉計画」とする。

■計画期間

第5次安城市障害者計画:令和3年から令和8年
 第6期安城市障害福祉計画、第2期安城市障害児福祉計画:令和3年から令和5年

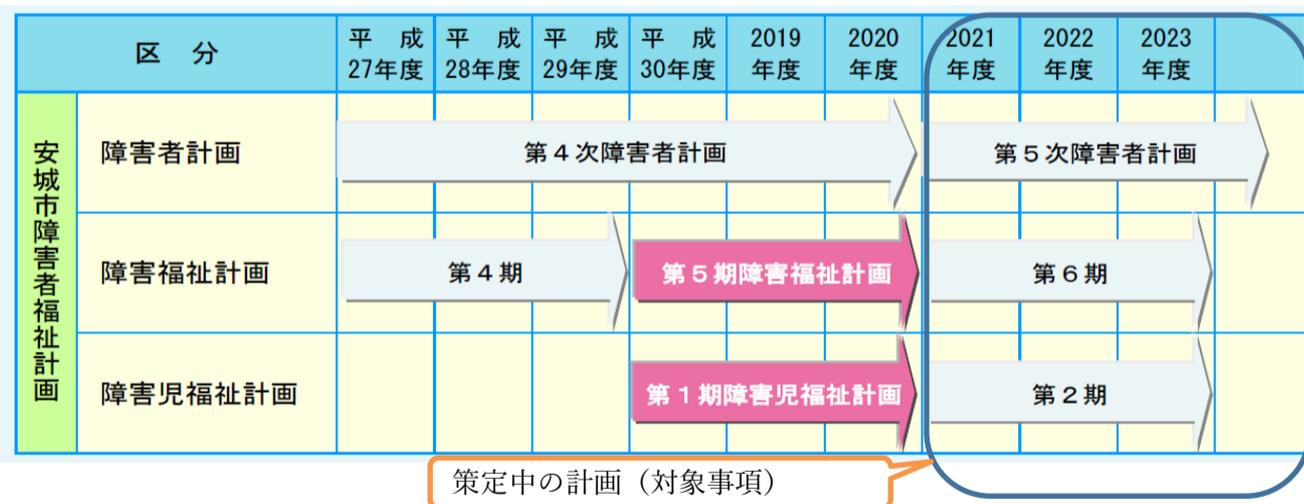
■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度						
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会①	アンケート					

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会②		審議会③	審議会④	審議会⑤		パブリックコメント		審議会⑥	

■補足説明・現行計画の概要

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の3計画を総称して、安城市障害者福祉計画と呼ぶ。



第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画の目的、考え方等を引き続き推進する予定。

＜第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画＞

障害者の地域生活を支援するための障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業の数値目標を設定するとともに、その提供体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的とした計画。

国の示す基本指針に基づき、次の考え方のもと、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の整備を推進。

- ① 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 地域生活への移行の推進と地域生活の継続の支援
- ③ 福祉施設から一般就労への移行等の推進
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 相談支援体制の充実
- ⑥ 障害児の健やかな育成のための発達支援

No.	5	対象事項	あんじョイプラン9の策定
課名	高齢福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	介護保険法117条及び老人福祉法20条の8に基づき、高齢者に関する福祉施策全般の方針となる「高齢者福祉計画」及び介護保険事業運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定する。		
実施期間	令和 元 年 10 月 ~ 令和 3 年 3 月 (1年6か月)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R1.10.31 ~ R3.3.31	委員任期	R1.10.31 ~ R3.3.31
委員構成内訳	学識経験者1名、医療関係者5名、保健関係者1名、福祉関係者4名、介護サービス事業者2名、被用者保険者代表1名、被保険者代表1名、公募市民2名	委員構成内訳	学識経験者1名、医療関係者5名、保健関係者1名、福祉関係者4名、介護サービス事業者2名、被用者保険者代表1名、被保険者代表1名、公募市民2名
委員の男女比	(男性:女性) 8 人 : 9 人	委員の男女比	(男性:女性) 8 人 : 9 人
開催日	7、9、11、2月	開催日	8月、10月、11月、2月
回数	4回	回数	4回
内容	計画素案作成	内容	計画素案作成
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト

(2) パブリックコメント

	予 定	実 績	
意見募集期間	令和 2 年 12 月頃	意見募集期間	令和2年12月 ~ 令和3年1月
日数	30 日間	日数	31 日間
周知方法 (設置場所)	中央及び地区公民館、スポーツセンター、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター、図書情報館(アンフォーレ内)、市公式ウェブサイト、高齢福祉課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじョう、中央及び地区公民館、市体育館、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター、図書情報館(アンフォーレ内)、市民交流センター、市公式ウェブサイト、高齢福祉課窓口
想定件数	20 件	提出件数	40 件 13 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	自助、共助、公助の記載等について一部意見を反映した
結果公表時期	令和 3 年 3 月頃	結果公表時期	令和 3 年 3 月
備考		備考	

(4)ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	令和 2 年 4～6 月頃	開催日	令和2年7～9月
回数	3 回	回数	3回
場所	安城市役所会議室	場所	安城市役所会議室
内容	認知症について、介護予防について、介護人材について、総合事業について	内容	介護人材について、ケアマネジメントについて
人数	40 人	人数	30人
構成内訳	専門職、介護従事者、市民など	構成内訳	専門職、介護従事者
メンバーの応募	<input type="checkbox"/> する <input checked="" type="checkbox"/> しない	メンバーの応募	<input type="checkbox"/> した <input checked="" type="checkbox"/> しなかった
傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	
活用方法	プラン策定のための基礎資料	意見の反映	プラン策定のための基礎資料
備考	実施したことのみプラン等で公表し、内容は内部資料として保管。	備考	策定委員会の資料として公表

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和元年度実績>

- ・審議会1回開催
- ・ワークショップ3回開催
- ・アンケートを8,367人に実施
(65歳以上高齢者・40～64歳市民 各2,000人無作為抽出+認定者4,367人)
回収数:5,612枚、回収率:67.1%

No.	5	対象事項	あんジョイプラン9の策定		
課名	高齢福祉課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	- 千円
上記の理由	国が策定方針を定めるが、施策については市の現状に応じて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

介護保険法117条及び老人福祉法20条の8に基づき、高齢者に関する福祉施策全般の方針となる「高齢者福祉計画」及び介護保険事業運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定する。

■計画策定の根拠

(市町村介護保険事業計画)

第一百七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。

(市町村老人福祉計画)

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

■計画期間

令和3年4月～令和6年3月

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会①	アンケート			ワークショップ ①～③	

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			ワーク ショップ④	審議会② ワーク ショップ⑤	ワーク ショップ⑥	審議会③	審議会④	パブリックコメント		審議会⑤	

■補足説明・現行計画の概要

高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない高齢者の福祉サービスはもとより、地域における高齢者の福祉全般にわたる施策も含む。

介護保険事業計画は、介護保険の給付対象サービスの種類ごとの見込量等について定め、保険料を算定するなど、介護保険事業運営の基本となる計画。

高齢者福祉計画と介護保険事業計画を合わせて「あんジョイプラン」としている。

あんジョイプラン9は、あんジョイプラン8の基本理念を引き続き推進していく。

<あんジョイプラン9>

基本理念「健康で 生きがい・ふれあい・安心を 育むまち」

基本目標1 介護予防・生活支援施策の推進

- 1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 1-2 認知症施策の推進
- 1-3 家族介護者に対する支援
- 1-4 医療と介護連携の推進
- 1-5 安心と自立を目指した日常生活への支援
- 1-6 権利擁護等

基本目標2 地域における支え合いと社会参加の推進

- 2-1 住民主体の地域福祉活動の支援
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 生きがいのある生活の支援
- 2-4 在宅生活の支援
- 2-5 住環境の整備
- 2-6 安全対策の推進

基本目標3 介護保険サービスの安定と充実

- 3-1 介護人材の確保・離職防止
- 3-2 的確で質の高いサービスの提供
- 3-3 介護保険事業の円滑な運営

重点項目1 安城市版地域包括ケアシステムの推進

重点項目2 多様な介護予防・日常生活支援の推進

重点項目3 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

重点項目4 認知症高齢者等に対する支援

No.	6	対象事項	安城市企業立地推進計画の策定
課名	商工課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	総合計画に定める土地利用構想の実現を図るため、工業用地に関する土地利用計画の指針を策定する。		
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(企業ヒア、農業委員会意見聴取)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(2)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	~	意見募集期間	R2.12.24 ~ R3.1.25
日数	日間	日数	33 日間
周知方法 (設置場所)	令和元年度末の予定調査段階では検討中であったため、未報告(未評価)。	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市民交流センター、中央及び地区公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、市民会館、青少年の家、市体育館、市民ギャラリー、商工課窓口
想定件数		提出件数	13 件 4 人
工夫点		意見の反映	・ご意見を参考に計画内容を検討した結果、現行どおりとする。
結果公表時期	令和 年 月頃	結果公表時期	令和3年2月25日~令和3年3月28日
備考		備考	

(5)その他(ヒアリング)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	市内ものづくり企業等
抽出方法		抽出方法	工業用地の需要可能性のある企業
調査方法		調査方法	工業コーディネーターによる企業訪問
調査時期	令和 年 月頃	調査時期	令和2年8月 ~ 令和2年9月
ヒアリング数	社	ヒアリング数	63 社
活用方法		意見の反映	・拡大、移転の意向の有無 ・拡大、移転の時期、エリア ・拡大、移転の理由
備考		備考	

(6)その他(農業委員会での意見聴取)

予 定		実 績	
開催日	令和 年 月頃	開催日	令和 2 年 12 月22日
回数	回	回数	1 回
場所		場所	安城市役所
内容		内容	計画案の説明と意見聴取を実施
人数	人	人数	39 人
構成内訳		構成内訳	農業委員13人、農地利用最適化推進委員26人
公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	各委員への通知文
活用方法		活用方法	農地をはじめとした周辺環境の調和を図ったうえで、の企業立地の必要性を記載した。
備考		備考	

No.	6	対象事項	安城市企業立地推進計画の策定																																												
課名	商工課			対象市民	全安城市民																																										
意見を反映できる余地	余地がある ・ <u>ある程度余地がある</u> ・ あまり余地がない			予算額	5,000 千円																																										
上記の理由	総合計画に基づいた、工業用地に関する土地利用計画の指針を定めるもので、各関係機関と連携しながら計画を策定していくため。																																														
【事業概要及びスケジュール】																																															
<p>■計画(条例)の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用地に関する、今後の市の土地利用計画の指針を定めるもの。 交通アクセスや近隣の工業地との関係などから、工業用地確保を進めるエリアとして「産業ゾーン」を定め、工業用地確保に向けた各種取組を記載 <p>■策定(制定)の根拠(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣市では企業誘致や工業団地形成の動きが活発化しており、企業の市外流出が懸念され、今後安定した財政運営を堅持するため、企業立地を計画的に進めていくことが求められている。 雇用及び税収確保の点から、「市外企業の新たな企業の誘致を進める環境づくり」が求められ、受け入れる工業用地確保が急務である。 本市産業を牽引してきた自動車産業が、「CASE革命」という大変革期を迎えており、その影響でガソリンエンジンなどの事業者では、将来的な売り上げ減少が見込まれるなど業態変更を迫られている状況であり、産業のリニューアルが必要な状況である。 <p>■計画期間</p> <p>令和3年度～令和7年度(5か年)</p> <p>■策定期間における市民参加のスケジュール</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="12">R2年度</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>企業ヒアリング</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パブリックコメント 農業委員会 意見聴取</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>■補足説明</p> <p>本計画では、計画的な企業立地により、持続可能な市政運営につなげていくことを目的としております。そのためには市内企業を中心とした需要を把握することが重要であることから、夏場にかけて各企業を巡回し、ヒアリングを実施いたしました。コロナ禍で苦慮することもありましたが、多くの「現場の声」を聞くことができ、計画の方向性に反映することができました。</p> <p>また、土地利用の観点から、農業者の意見、視点も非常に重要な点であると考え、パブコメ前に農業者の代表である農業委員等に対し、計画の概要説明及び意見聴取の場を設けました。</p> <p>結果、企業の立場、農業者の立場それぞれの参加、意見聴取を実施し計画をまとめることができました。その後パブコメを実施し広く市民へ周知いたしました。</p>												R2年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					企業ヒアリング				パブリックコメント 農業委員会 意見聴取			
R2年度																																															
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																				
				企業ヒアリング				パブリックコメント 農業委員会 意見聴取																																							

作成日:

No.	7	対象事項	第2次安城市環境基本計画の策定
課名	環境都市推進課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市環境基本条例第9条に基づき、第2次環境基本計画を策定する		
実施期間	令和 元 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 (2年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市環境審議会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期	R1.10.20 ~ R3.10.19	委員任期	R1.10.20 ~ R3.10.19
委員構成内訳	市民公募2名、学識経験者2名、各種団体の代表者10名、関係行政機関の職員1名	委員構成内訳	市民公募2名、学識経験者2名、各種団体の代表者10名、関係行政機関の職員1名
委員の男女比	(男性:女性) 11 人 : 4 人	委員の男女比	(男性:女性) 12 人 : 3 人
開催日	6、10、2月	開催日	6、11、2月
回数	3 回	回数	3 回
内容	素案作成、計画書作成	内容	素案作成、計画書作成
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

(2)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 2 年 11 月頃	意見募集期間	R2.12.15 ~ R3.1.15
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	文化センター、各公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、保健センター、教育センター、市民交流センター、市民ギャラリー等、環境都市推進課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市民交流センター、中央及び地区公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、市民会館、青少年の家、市体育館、市民ギャラリー、市公式ウェブサイト、環境都市推進課窓口
想定件数	10 件	提出件数	9 件 3 人
工夫点	表紙を親しみやすいものとする。	意見の反映	計画策定の趣旨とSDGsについて一部反映した。
結果公表時期	令和 3 年 1 月頃	結果公表時期	令和3年3月1日~令和3年3月31日
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和元年度実績>

・審議会2回開催

・アンケートを2,000人に実施。無作為抽出。16

回収数:926枚

回答率:46.3%

No.	7	対象事項	第2次安城市環境基本計画の策定			
課名	環境都市推進課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない				予算額	3,000 千円
上記の理由	国・県の方針はあるが、市の状況に合わせて策定できるため					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

安城市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を定める

■計画策定の根拠

・安城市環境基本条例第9条
 (市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、安城市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない)

■計画期間

令和3年度～令和12年度

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						審議会①		アンケート		審議会②	

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会③					審議会④	パブリックコメント		審議会⑤	

■補足説明・現行計画の概要

現行計画において、直近の改定は平成28年4月に行われたが、平成27年に採択されたSDGsやパリ協定の目標があるなかで、安城市としてもそれらの内容を組み込んだ施策を第2次計画に反映させていき、平成30年4月に施行された国の第5次環境基本計画の内容についても2次計画に反映させる予定。

<安城市環境基本計画(現行計画)>

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的とする。

目指すまちの将来像

「環境負荷の少ない、人と自然が共生する、良好な環境が持続的に発展するまち」

基本目標1 低炭素なまちをつくる

- ・エネルギーの効率的な利用
- ・適切な交通手段の選択
- ・環境と調和した事業活動の促進

基本目標2 暮らしと自然を守るまちをつくる

- ・快適な暮らしの実現
- ・自然との共生
- ・農のある暮らしづくり

基本目標3 資源が循環するまちをつくる

- ・資源の循環
- ・ごみ減量の推進
- ・水循環の保全

基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる

- ・次代につなぐ人づくり
- ・参加と協働の推進

作成日:

No.	8	対象事項	第2次安城市雨水マスタープランの策定
課名	土木課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	現行の安城市雨水マスタープランは、令和2年度で計画期間が満了するため、これまで取り組んできた雨水対策の課題を整理した上で、最新の知見や市民等の意見を参考に、第2次安城市雨水マスタープランを策定する。		
実施期間	令和 元 年 7 月 ~ 令和 3 年 3 月 (1年10か月)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市雨水マスタープラン策定審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R1.7.1 ~ R3.3.31	委員任期	R1.7.1 ~ R3.3.31
委員構成内訳	学識経験を有する者4人、公共的団体等を代表する者2人、公募市民3人、関係行政機関の職員3人	委員構成内訳	学識経験を有する者4人、公共的団体等を代表する者2人、公募市民3人、関係行政機関の職員3人
委員の男女比	(男性:女性) 10 人 : 2 人	委員の男女比	(男性:女性) 10 人 : 2 人
開催日	8、1月	開催日	6、8、1月
回数	2回	回数	3回
内容	第2次安城市雨水マスタープラン(案)について	内容	第2次安城市雨水マスタープラン(案)について
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト

(2)パブリックコメント

	予 定	実 績	
意見募集期間	令和 2 年 10 月頃	意見募集期間	R2.11.2 ~ R2.12.4
日数	30 日間	日数	33 日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館、図書館(アンフォーレ内)、土木課窓口	周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、中央及び地区公民館、図書館(アンフォーレ内)、土木課窓口
想定件数	5 件 (前回8件 3人)	提出件数	6 件 4 人
工夫点	・目に付きやすい場所に意見募集の案内を掲示する。 ・市民が分かりやすい資料を供覧する。	意見の反映	計画の修正に至るような意見はなかったが、提出された意見を踏まえ、実務の改善を図る。
結果公表時期	令和 3 年 3 月頃	結果公表時期	令和3年3月
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和元年度実績>

- ・審議会を2回開催
- ・アンケートを2,000人に実施。無作為抽出。
回収数:910枚、回収率:46%

No.	8	対象事項	第2次安城市雨水マスタープランの策定		
課名	土木課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	8,000 千円
上記の理由	国のガイドラインはあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

「市民、事業者及び行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、さらに防災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。」という基本方針の下、あまみずを「流す」、「浸透させる」、「貯める」、「使う」、水害について「学び備える」ことに着目した施策を計画的に実施するための計画。

■計画策定の背景

東海豪雨や平成20年8月末豪雨を契機として、平成23年3月に安城市雨水マスタープランを策定し、様々な施策を実施してきた。

平成27年の水防法改正を受け、国土交通省指導の下、より効率的かつ総合的な雨水対策の推進が求められている。

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)や令和元年の台風19号などにより、全国各地で浸水被害が発生しており、全国的に浸水リスクが高まっている。

以上の背景を踏まえ、計画期間が満了する令和2年度末を目途に第2次安城市雨水マスタープランを策定する。

■計画期間

令和3年度～令和12年度

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会①		アンケート					審議会②

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会③		審議会④			パブリックコメント		審議会⑤		

■補足説明・現行計画の概要

近年頻発する集中豪雨やゲリラ豪雨に対する行政による雨水対策の限界や、農地や緑地の減少によるヒートアイランド現象、地下水涵養量の低下による河川維持流量の減少などの水循環に関する問題が発生しているため、安城市雨水マスタープラン(現行プラン)では、「あめを速やかに流す」ことだけでなく、「あめの恵みを活かす」新たな「雨水対策」を推進している。

第2次安城市雨水マスタープランは、現行プランの取り組みに対する課題を整理し、最新の知見や市民等の意見を参考に策定する。

<安城市雨水マスタープラン(現行プラン)>

理念 「あめの恵みを活かす安城」

基本方針 「市民、事業者及び行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、さらに防災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。」

施策のポイント

- ①雨水貯留浸透施設の整備基準等の作成と実施
- ②水田貯留の推進
- ③防災対策の推進

No.	9	対象事項	安城市建築物耐震改修促進計画の策定	
課名	建築課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	安城市建築物耐震改修促進計画の計画期間終了に伴う更新		
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 (1年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニター)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(2)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 2 年 12 月頃	意見募集期間	未実施
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館(12か所)、図書館(アンフォーレ内)、建築課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	5 件	提出件数	件 人
工夫点	・パブリックコメント募集のチラシを配布する ・閲覧用だけでなく、貸出用も用意する ・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 3 年 4 月頃	結果公表時期	
備考		備考	更新内容である耐震化率について、危機管理課所管の安城市国土強靱化地域計画において同様の目標を設定しパブリックコメントを実施したため、その他の市民参加の方法を実施。

(5)その他(eモニター)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人
抽出方法		抽出方法	eモニター登録者
調査方法		調査方法	電子メール
調査時期	令和 年 月頃	調査時期	R3.2.5 ~ R3.2.12
配布予定数	部	配布数	1,677 部
回収見込数	部 (回収率 %)	回収数	1,222 部 (回収率 72.8 %)
活用方法		意見の反映	市内のブロック塀について、多くの意見が寄せられたため、ブロック塀等の撤去にかかる普及啓発の取組みについても明記した。
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
なし

No.	9	対象事項	安城市建築物耐震改修促進計画の策定		
課名	建築課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	- 千円
上記の理由	愛知県の計画に準拠するため				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

市内の住宅、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ることにより、都市の防災性を高め、震災から市民の生命及び財産を守ることを目的とした計画

■計画策定の根拠(背景)

耐震改修促進法第6条第1項に基づき、愛知県建築物耐震改修促進計画及び安城市地域防災計画と整合性のある計画として策定

■計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

■策定期間における市民参加のスケジュール

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								愛知県から 素案配布		愛知県から 案提示	市最終案作 成
								市素案作成		eモニター アンケート	策定

■補足説明・現行計画の概要

安城市建築物耐震改修促進計画(現行)

<基本方針>

国の社会資本整備総合交付金の活用を図るとともに、愛知県、建築関連団体、建築物の所有者等との連携と協力のもと、積極的に建築物の耐震診断、耐震改修の促進を図るものとする。

民間の建築物については、まずは住宅の耐震化を促進し、多数の者が利用する建築物等については、国・県の制度に沿いながら順次耐震化の促進を図るよう努めていく。

<耐震化目標>

(1)住宅の耐震化目標 H32年度まで :95%

(2)特定既存耐震不適格建築物の耐震化目標

①多数の者が利用する建築物の目標 :95%

②危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物の目標 :避難路等に隣接するものを優先して耐震化を図る。

③通行障害建築物の目標 :建築物所有者に直接PRし、耐震化を図る。

<耐震化の取組み方針>

1 公共建築物における耐震化の取組み方針

安城市が所有する建築物については、H26年度までに全て耐震補強を完了し、耐震化率100%を達成するものとする。

今後計画する建築物については、一般建築物より大きな地震力にも耐えられるよう設計を行う。

2 民間建築物における耐震化の取組み方針

(1)耐震化促進のために基本とする考え方

①耐震化率の向上

②耐震診断及び耐震改修に対する支援

③耐震化に係る啓発

④減災化のための支援

(2)地震発生時に通行を確保すべき道路の設定

①緊急輸送道路

②避難路等

<耐震化に係る総合的な施策の展開>

1 耐震化率向上のための取組み

2 耐震診断及び耐震改修に対する支援

3 耐震化に係る普及啓発

4 減災化の促進等

作成日:

No.	10	対象事項	第4次安城市生涯学習推進計画の策定
課名	生涯学習課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	教育基本法第17条2項に基づき、第4次安城市生涯学習推進計画を策定する。		
実施期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 (2年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニターアンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	第4次安城市生涯学習推進計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期	R1.8.21 ~ R3.3.31	委員任期	R1.8.21 ~ R3.3.31
委員構成内訳	社会教育委員11名、公募市民4名	委員構成内訳	社会教育委員11名、公募市民4名
委員の男女比	(男性:女性) 9 人 : 6 人	委員の男女比	(男性:女性) 10 人 : 5 人
開催日	8、10、11、2月	開催日	7/28、9/15、10/13、12/8、2/16
回数	4回	回数	5回
内容	素案作成、パブリックコメントについて	内容	素案作成、パブリックコメントについて
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト

(2)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 3 年 1 月頃	意見募集期間	R2.12.24 ~ R3.1.24
日数	30 日間	日数	32 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館、青少年の家、市民会館、市民交流センター、市体育館、歴史博物館、図書情報館(アンフォーレ内)	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、中央及び地区公民館、青少年の家、市民交流センター、市体育館、図書情報館(アンフォーレ内)
想定件数	5 件 (前回2件 1人)	提出件数	6 件 1 人
工夫点	生涯学習関連施設に配布し、多くの人の目に触れるようにする。	意見の反映	1部記述を追加・修正した。
結果公表時期	令和 3 年 3 月頃	結果公表時期	R3.2.23 ~ R3.3.23
備考		備考	

(4) ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	令和 2 年 4～7、9 月頃	開催日	7/28、8/25、9/8、29、10/27、11/24
回数	6 回（うち2回は拡大作業部会）	回数	6回
場所	文化センター	場所	文化センター
内容	事業案の作成	内容	事業案の作成
人数	20 人（拡大作業部会は50人）	人数	18人
構成内訳	公募市民20人（拡大作業部会は50人）	構成内訳	公募市民18人
公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
成果物の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	成果物の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	広報あじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	広報あじょう、市公式ウェブサイト
活用方法	素案策定に盛り込む	意見の反映	作業部会から生涯学習プログラムの提案を受けた。
備考	自由な意見を妨げる恐れがあるため傍聴非公開	備考	自由な意見を妨げる恐れがあるため傍聴非公開

(5) その他（eモニターアンケート）

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	市内在住18歳以上の男女
抽出方法		抽出方法	eモニター制度登録者
調査方法		調査方法	電子メールで送付、回収
調査時期	令和 年 月頃	調査時期	R2.11.17～R2.11.24
配布数	部	配布数	1,677 人
回収数	部（回収率 %）	回収数	1,213 人（回収率 72 %）
活用方法		反映した 主な意見	令和元年度に実施したアンケート結果を補うものとして、策定委員へ情報提供を行った。
備考		備考	当初予定していなかった。

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和元年度>

- ・委員会1回開催
- ・アンケートを2,000人に実施。無作為抽出。
有効回収数:585枚 有効回答率:29.3%

No.	10	対象事項	第4次安城市生涯学習推進計画の策定			
課名	生涯学習課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない				予算額	4,374 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

本市の生涯学習の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画

■計画策定の根拠

教育基本法第17条1項

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

教育基本法第17条2項

地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

■計画期間

令和3年度～令和7年度(5か年)

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				委員会①			アンケート				

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			委員会② ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③④	ワークショップ⑤	eモニター ワークショップ⑥	委員会⑤ パブリックコメント		委員会⑥	

■補足説明・現行計画の概要

第4次安城市生涯学習推進計画では、第3次安城市生涯学習推進計画までの方向性を引継ぐが、国・県の生涯学習に関する施策や社会情勢の勘案、安城市をめぐる生涯学習の特徴などを盛り込む。

<第3次安城市生涯学習推進計画(現行計画)>

市民が生涯を通じて自分らしく主体的に学習に関わることができ、地域の暮らしの安全・安心に結びつく絆を築き、学校教育の範囲にとどまらない多様な学びを通して将来世代を担う「人財」として育つ願いをこめ、「だれもが楽しく、つながり、人とまちの明日を創る 学びあい」という基本理念のもと、以下の4つの推進テーマに沿って事業を推進している。

- 1 市民活動・地域活動の担い手育成につながる生涯学習
- 2 市民自ら企画・運営し、市民同士で、楽しみながら、学び、教える生涯学習
- 3 長寿社会を地域で豊かに生きるための大人の生涯学習
- 4 ものづくり文化の創造と次世代育成につながる生涯学習

<第4次安城市生涯学習推進計画>

推進テーマ

- 1 市民活動・地域活動の担い手育成につながる生涯学習
- 2 市民自ら企画・運営し、市民同士で、楽しみながら、学び、教える生涯学習
- 3 長寿社会を地域で豊かに生きるための大人の生涯学習
- 4 ものづくり文化の創造と次世代育成につながる生涯学習
- 5 場所や時間の制約を受けないオンラインも組み合わせた生涯学習

No.	11	対象事項	安城市文化振興計画の策定
課名	文化振興課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市の文化振興を推進する計画を策定する。		
実施期間	令和元年10月～令和3年3月(1年6か月)		
市民参加の手法	予定		実績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市文化振興計画策定審議会	設置根拠	規則・要綱等その他
予定		実績	
委員任期	R1.8.22～R3.3.31	委員任期	R1.8.22～R3.3.31
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者2人、地元有識者3人、市民団体代表3人	委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者2人、地元有識者3人、市民団体代表3人
委員の男女比	(男性:女性) 5人:5人	委員の男女比	(男性:女性) 5人:5人
開催日	8、12、2月	開催日	7、10、1月
回数	3回	回数	3回
内容	パブリックコメントについて、計画案の答申	内容	パブリックコメントについて、計画案の答申
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ホームページ	周知方法	市公式ホームページ

(2) パブリックコメント

予定		実績	
意見募集期間	令和2年10～11月頃	意見募集期間	R2.12.24～R3.1.24
日数	約1か月間	日数	32日間
周知方法(設置場所)	市の施設や市公式ホームページ	周知方法(設置場所)	市公式ホームページ、歴史博物館、市民ギャラリー、市内公民館、市内福祉センター、東祥アリーナ、市民交流センター、アンフォーレ
想定件数	15件	提出件数	11件 2人
工夫点	市の施設に閲覧用の紙資料を設置、またホームページでの公開を実施することで、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	提出された意見を元に計画書の文章や図の加筆修正等を行った。
結果公表時期	令和2年1月頃	結果公表時期	R3.3.1～R3.3.31
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和元年度実績>

- ・eモニターによるアンケートを実施
有効回収数:1,118枚 有効回答率:73%
- ・審議会2回開催

No.	11	対象事項	安城市文化振興計画の策定		
課名	文化振興課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	500 千円
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

安城市における文化振興(芸術文化の振興、歴史博物館の運営、文化財の保護)を推進するための計画。

■計画策定の根拠(背景)

平成28年2月に策定された安城市教育大綱に基づき、文化振興に関する分野別の計画として、国・県における教育施策や制度等の動向整理、本市の現状や課題等を踏まえて、総合的かつ効果的な計画を策定する。

■計画期間

令和3年4月1日～令和12年3月31日

■策定期間における市民参加のスケジュール

R1年度					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会①		eモニター			審議会②

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会③			審議会④		パブリックコメント	審議会⑤		

■補足説明・現行計画の概要

「文化・芸術の振興」とは、市民が楽しく学び、また能動的に活動、参加することを通じて、「より人間らしく、より善く生きるための技術を高め『まちづくり』(市民参加による地域創造)の実現に寄与すること」と考え、文化振興計画では、具体的な施策を提言する。

本計画の方向性

1 拠点施設の活用・活性化と、参加する仕組み

歴史博物館、埋蔵文化財センター等の拠点施設としての活用と、本證寺や桜井古墳群等の文化財を保存・活用・整備し、これらの活性化をねらいとした「楽しく歴史を学ぶ場」の在り方を探る。市民が、「主体的に参加していけるような仕組み」を考える。

2 芸術を通して人々をつなぐ

拠点施設のみでなく、市内のさまざまな文化・芸術資源を活かし、市民が芸術と出会い、気づき、参加し、交流を生むことができるような「きっかけづくり」「場づくり」をねらいとする。

3 行政による拠点施設の活性化と協働する形で、さまざまな市民が主体的に参加し、文化・芸術による「まちづくり」につながっていくことで、市民生活が心の面で豊かになる未来像を目指す。